

『鳥取砂丘は手強かった…。』

47都道府県中、唯一、足を踏み入れたことがないのが鳥取県だった。鳥取といえば砂丘。小学校の地理の授業で鳥取砂丘について学んで以来、ずっと砂丘への想いを膨らませ続けてきたようなところがある。

だから今回のエンジン01で、有森裕子ありもりゆうこさん企画の駅伝大会が鳥取砂丘で開催されると聞いて、即座にエントリーした。憧れの砂丘を走れるなんて夢のようだ。そして、有森さんのお手伝い役として、今回は高1の息子も特別に参加の許可を頂いた。息子は陸上競技をやっていて、今年の1月ある駅伝大会で男子中学生の部4人組で優勝を勝ち取った健脚の持ち主である。私とは言えば、ランニング歴25年とは言うものの、ジムのトレッドミルで週2〜3回、2キロ位走る程度の腕前ならぬにすぎない。

さて駅伝当日。前日から降り始めた雨も何とか止んで、無事決行。今にも泣き出しそうな曇天と寒風の中、チームを組む地元の方々と熱いエールの交換をした。走行地点までのかなりの距離を、エンジンの会員仲間と会話を交わしながら、起伏の激しい砂丘を突き進んでゆく。日本海を遠くに見やりながら、たった今、自分が砂丘の中にいるんだ



エッセイスト
南美希子
みなみ みきこ

東京生まれ。元祖女子アナ。聖心女子大3年生でテレビ朝日のアナウンサー試験に合格。その後独立し「OHエルくらぶ」「EXテレビ」などで司会を務める。女性誌JJやVERYに長期連載、熱烈な支持を受ける。コメンテーター、講演、執筆などで幅広く活躍中。化粧品の開発や、美容医療情報誌の編集長も務める。

エンジン01オープンカレッジin鳥取では、「さびないひとを増やそう!」「誰にでもわかる国防論」を担当。

夜楽に参加いただくとともに、鳥取砂丘駅伝大会で健脚を披露。

シリーズ

ぼうけん 望見 ~鳥取市を想う~

エンジン01 オープンカレッジ in 鳥取の開催にご協力をいただいた講師のみなさまから寄せていただいた、鳥取市へのメッセージを紹介します。

問 本庁舎広報室 ☎ 0857-20-3159

という感動を味わえたのは、実はここまでだった。タスキが手渡され、いよいよ私の走る番がきた。たった三百メートルなんて不本意だ。ダッシュで次の走者にタスキを渡そうなんて考えていたが、それは何とも甘かった。やはり砂丘は手強かったのだ。砂に足をとられ、まるで鳥もちの上を走っているようで、思うように前に進めない。必死でピッチを上げようとしたら、今度は、息が上がってきて、我ながら驚いた。そして、タスキを渡した瞬間、まさにへたりこみたい思いだった。息子とはいうと、有森さんと共に全区間を走行し、ペースメーカー役を無事務め上げた。憧れの有森裕子さんに大いにほめて頂き、この上ない達成感を味わったようだ。

よし、必ず鳥取砂丘を再訪しよう。私も日々ランニングにもう少し真面目に取り組み、小学校の遠足の時から砂丘で健脚を鍛えている鳥取の皆さんともう一度ここで走ってみよう。そう誓ったかけがえのない一時であった。駅伝大会にご尽力下さった鳥取の皆様、本当にありがとうございました。

エッセイスト
南美希子



砂丘駅伝で快走

仕事と生活の調和が実現した社会をめざして

～一人ひとりができることを考えてみませんか？～

問い合わせ先 本庁舎人権推進課 ☎0857-20-3143



労働者を取り巻く環境は依然として厳しく、週労働時間が60時間以上の労働者の割合が10割前後、有給休暇取得率は50割をやや下回る割合で推移し、男性の育児休業取得率も2・63割と、まだまだ低い水準のままという現状があるとともに、介護・看護を理由に離職・転職をした人は増加傾向にあります。人々の働き方に関する意識や環境が社会経済構造の変化にか

労働者を取りまく現状

平成19年12月、内閣府において「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」、「仕事と生活の調和のための行動指針」が策定され、平成22年6月に改定されました。この中で、仕事と生活の調和が実現した社会は「国民一人ひとりがやりがいや充実感を得ながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいて、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて、多様な生き方が選択・実現できる社会」と定義されています。

ならずしも適応しきれず、仕事と生活が両立しにくい現実に直面しています。

（総務省労働力調査、厚生労働省調査、雇用均等基本調査、総務省就業構造基本調査【平成19年度】による）。

なぜ、仕事と生活の調和が必要なのか

仕事は、暮らしを支えるために不可欠であり、私たちに生きがいや喜びをもたらすものです。一方で、家庭や育児、近隣の付き合いなど、仕事以外の生活の充実も、私たちには欠かすことができません。

また、仕事と生活の調和と経済成長は、車の両輪の関係です。誰もが経済的に自立し、性別や年齢などにかかわらず個性を發揮しながら働くことは、社会の活力と成長力を高め、少子高齢化・人口減少社会から、将来に

わたつての持続可能な社会への転換が促されます。

仕事と生活の調和のとれた社会になるためには

就労による経済的自立が可能であり、健康で豊かな生活のための時間を確保でき、そして、多様な働き方・生き方が選択できること。このような社会の実現のため、企業では柔軟な働き方の実現に取り組み、公正な処遇と個人の能力開発の機会が確保された職場環境を作ることが求められます。また、余暇の時間を確保できるように業務の見直しなども大切です。

私たち市民には、一人ひとりの多様性を尊重し合い、人生の段階に応じた生活と仕事のバランスを考えながら、職場や家庭、地域の中で積極的に役割を果たしていくことが求められています。そして、行政は市民や地域、さまざまな企業などへ取り組みの重要性について理解を求め、制度の枠組みを整えながら、企業や個人の取り組みを支援していく必要があります。

誰もがやりがいや充実感を得ながら働き、多様な生き方ができる社会をめざして、まずは我が家の仕事と生活のバランスについて考えてみませんか？

ワーク・ライフ・バランスの取り組みを支援する制度などを紹介します。

■改正育児・介護休業法

男女ともに、仕事と家庭の両立ができる働き方の実現を目指し、平成22年6月30日から改正育児・介護休業法が施行されています。また、平成24年7月1日からは、これまで100人以下の事業主に適用が猶予されていた、「育児のための短時間勤務制度」、「育児のための所定外労働の制限」、「介護休暇」が適用となり全面施行されています。

■事業主への支援

職業生活と家庭生活との両立の支援に取り組む事業主・事業主団体には、子育て期短時間勤務支援助成金や中小企業両立支援助成金（代替要員確保コース・休業中能力アップコース他）などの国からの支援があります。

☎鳥取労働局雇用均等室 ☎0857-29-1709

■個人への支援

雇用保険の一般保険者に、育児・介護休業給付の制度が設けられています。

☎ハローワーク鳥取 ☎0857-29-2021

